

(労働者派遣法第23条第5項)

当社の労働者派遣事業について
(派07-300720)

令和7年度 労働者派遣事業報告書を基に情報を公開いたします。



1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①×100
事業報告書の Ⅱ、6月1日現在の 状況報告の1-① の計を転記	事業報告書の Ⅰ-(3)-①を転記	事業報告書の Ⅰ-(7)-①全業務平均 の派遣料金額 を転記	事業報告書の Ⅰ-(7)-①全業務平均 の賃金額を転記	小数点以下 第1位まで算出 (2位を四捨五入)
1 人	1 事業所	35,792 円	13,752 円	61.6 %

※賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。
※マージンには、社会保険料・教育訓練費・法定福利費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ① キャリア・コンサルティングの相談窓口（連絡先：0246-85-0391）
② キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機中など)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有償・無償)
入職時基礎	入職時	OFF-JT	無償	有償
個人情報保護/ 機密情報保護	入職時	OFF-JT	無償	有償
施工管理	入職時・派遣中・職種転換時	OFF-JT	無償	有償

3. 法定福利費に関する事項

- ◇ 各種社会保険： 労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険に加入
◇ 年次有給休暇・育児休業制度・介護休業制度： あり
◇ 定期健康診断： あり（年1回）

4. 労使協定締結の有無

- ◇ 労使協定を締結して（ ☒ いる ・ ☐ いない ）
（ 労使協定を締結している場合は、
* 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣労働者として業務に従事する者）
* 労使協定の有効期間の終期（令和8年3月31日） ）